

新型コロナウイルスの感染拡大から5年余りが経過し、令和5年5月より感染症法上の2類から5類へと移行されたことなどから行動制限も緩和され、本会各種事業も概ね従来の事業に戻りつつも、社会的孤立や生活困窮する世帯の増加など、コロナ禍において、昨今の物価高騰なども加わり、新たな生活課題が表面化しております。

これらの課題を踏まえ、町民が安心して暮らせる「地域共生社会の実現」を目指し、地域住民・ボランティア・福祉関係団体・行政と本会が協働で地域コミュニティの構築に向けた地域福祉の推進を図っていくことが必要となります。

また、本会では、大地震等の自然災害や感染症のまん延など、不測の事態が発生した場合の危機管理体制整備として、事業継続計画（BCP）を令和5年度に策定しました。引き続きその指針に従い、実践、研修、見直しに取り組みます。

令和6年度は、「第6次地域福祉活動計画」の最終年を迎え、基本理念である「きらりと光る地域の絆～人と人との結びつきが生まれるまち 中井～」の実現に向け、行政や関係団体等との連携・協働をより一層強め、更なる事業の推進に努めます。

1. 法人運営の機能強化

法人運営に関し、自主財源の確保は重要な課題となっています。

社協の一般会員加入については、自治会に頼るところが大きいことから、自治会との連絡調整を密とし、有効かつ効果的な加入促進に努めます。また、自治会未加入者や特別会員となる町内企業等へも引き続き、会員確保のため積極的に働きかけます。

また、災害時における災害ボランティアセンターの運営に関し、ICT化を進めることで、迅速かつ適切な対応ができる体制の構築を目指します。

【関連事業】

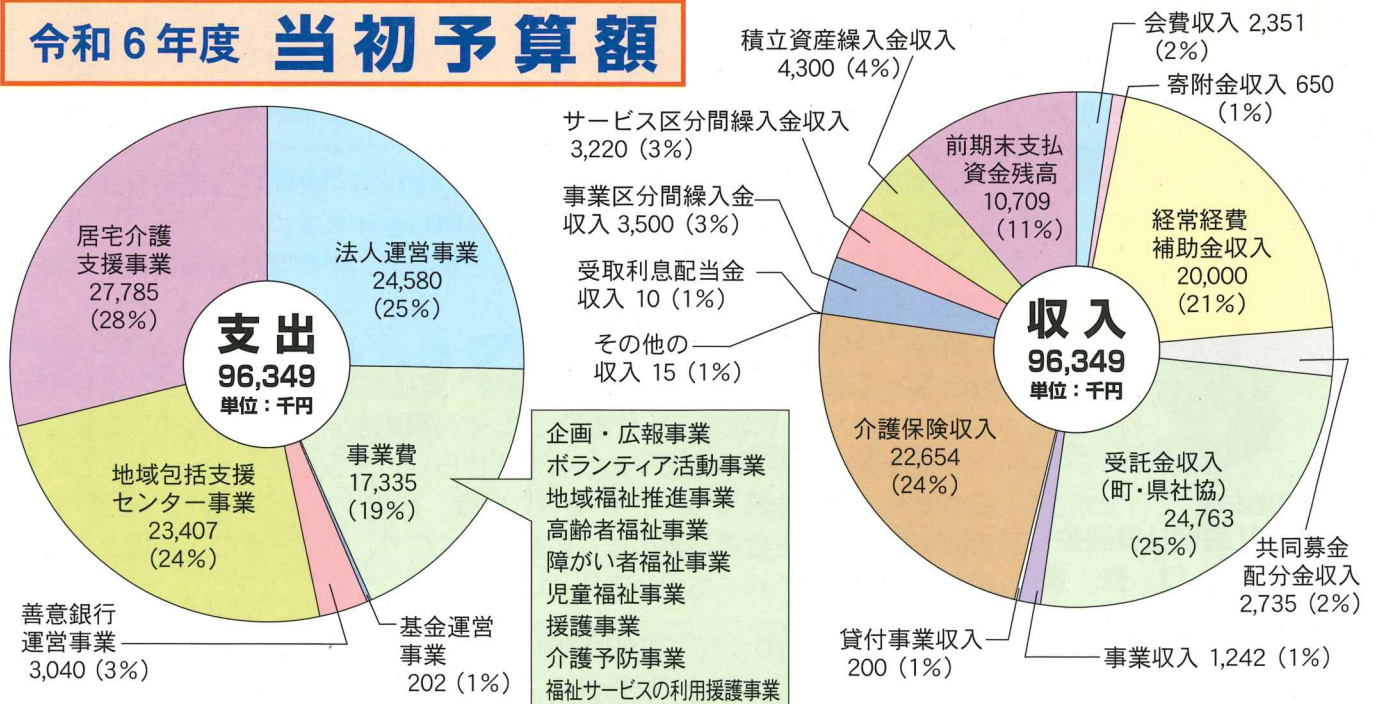
- ・法人運営に関する会議（理事会・評議員会・監事会等）
- ・社協会員会費募集事業（一般会員・特別会員・団体会員）
- ・災害ボランティアセンター設置・運営事業（ICTの活用）
- ・業務継続計画（BCP）業務
- ・虐待防止、感染症対策、ハラスメント防止対策委員会の運営

2. 広報事業の充実・強化

一人でも多くの方に社協事業を周知または理解いただくため、ホームページ及び広報紙の充実を図るとともに、本年度は、新たな情報発信のツールとしてSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、迅速かつ有効な情報発信に努めます。

- 【関連事業】 ・ 機関紙発行事業（年4回） ・ SNS等情報発信事業

令和6年度 当初予算額



3. ボランティアの確保及び活動支援

ホームページや広報等を通じて、ボランティア活動の紹介や社協事業を周知するとともに、「ボランティア養成講座」を開催し、地域福祉活動の担い手の確保に努めます。なお、地域で展開するサロン事業等の普及のため、地域の支援者となる人材の確保に努めます。

【関連事業】

- ・ボランティア養成講座開催事業
- ・障がい福祉講座開催事業
- ・福祉活動校助成事業
- ・ボランティア連絡会活動育成事業
- ・ボランティア体験学習事業
- ・ボランティアグループ活動育成事業

4. 地域福祉事業及び介護予防事業の推進

コロナ禍でも、地域で安心して生活ができるよう、引き続き社会情勢等の変化に応じた地域福祉の推進に努めます。なお、本町においては、介護予防対象者の受け皿となるサービスの確保が課題であることから、本会では町と連携し、サロン事業や生活支援サービス等、充実・拡充に向けた取り組みを進めます。



送迎車



eスポーツ

【関連事業】

- ・なかまるサロン事業
- ・小地域福祉活動事業
- ・高齢者サロン活動事業
- ・福祉出前講座開催事業
- ・高齢者移送サービス事業
- ・生活支援サービス事業

5. 総合相談機能と包括的な支援体制の強化

8050問題や生活困窮、障がい、介護など、複数の生活課題を抱える相談に対応するため、町や関係機関と連携し、社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備」も視野に入れた包括的な支援体制の強化に努めます。

また、一人暮らしの高齢者等、見守りが必要な高齢者に対する「高齢者見守りネットワーク」の運用と推進に努めます。

【関連事業】

- ・居宅介護支援事業（しらさぎサービスセンター）
- ・中井町地域包括支援センター事業

6. 権利擁護事業の推進

成年後見制度の利用促進を図るため、中核機関の機能を持つ「あしがら成年後見センター」と更なる連携を図り、相談者に対する迅速かつ適切な対応が出来るよう、町と協力しながら努めます。

また、近年では複雑な課題を抱える家庭も増加傾向にあり、対応する職員のスキルアップが求められていることから、外部・内部の研修を積極的に取り入れ、能力向上を図ります。

【関連事業】

- ・日常生活自立支援事業
- ・中井町地域包括支援センター事業
- ・足柄上地区権利擁護担当者会議
- ・足柄上地区権利擁護ネットワーク連絡会（後見センター主催）
- ・中井町権利擁護協議会（後見センター主催）